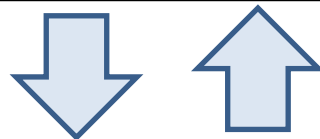


5年後のビジョン実現に向けた 本年度(2年目)の実施方針

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会

各構成員との情報共有・意見交換(計2回)



項目		実施内容
計画策定	北海道ブロック行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画第2版(案)の作成
	市町村災害廃棄物処理計画	<ul style="list-style-type: none"> 8振興局の自治体を対象とした勉強会 1回 + ワークショップ 3回 全道の市町村を対象とした勉強会 4回
人材育成	学習段階初期	<ul style="list-style-type: none"> 振興局職員を対象とした研修会 1回 全道自治体職員を対象としたセミナー 1回
	学習段階中～後期	<ul style="list-style-type: none"> 協議会構成員を対象とした図上演習 2回
相互連携		<ul style="list-style-type: none"> 相互連携のための定量的検討 相互連携のための方策検討
協議会構成員と役割		<ul style="list-style-type: none"> 協議会新体制(案)の検討

- ✓ 北海道ブロックにおける計画策定状況、人材育成、相互連携、適切な協議会構成員とその役割などについて、平時の備えや発災時の対応強化の観点からの協議会が目指すべき5年後のビジョンと、その達成に向けたロードマップが作成された

5年後のビジョン

計画策定

現状：平成 29 年 3 月に北海道ブロック行動計画(第 1 版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。

道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は 2021 年 1 月時点で 13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。

方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。2025 年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率 60%を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。

人材育成

現状：協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。

方針：各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。

相互連携

現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。

方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域で及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。

協議会構成員と役割

現状：平成 27 年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。

方針：ハード（災害廃棄物発生量等定量的数値）、ソフト（協定締結状況等）の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。各地域で人材育成や相互連携等の推進できる協議会等運営方針を検討し、実施する。

本年度実施範囲

5年後までのロードマップ

	計画策定		人材育成		相互連携 (道内広域連携・地域内連携)	協議会構成員と役割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目	○行動計画の点検・見直し、 検討項目抽出	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:20%, 36市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●ワークショップ(協議会構成員等) ※図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的 検討等の項目抽出 ○個別協定等の相互連携に 関する調査、課題整理	○他ブロックの協議会構成員、 役割、会議運営に関する 情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する 情報収集・整理
2年目	○行動計画見直しのための 検討等 ○行動計画第2版(案)作成	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:30%, 54市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会 構成員等)	○相互連携のための定量的 検討等の実施 ○相互連携のための方策検 討	○北海道ブロックの協議会構 成員、役割、会議運営に関 する検討
3年目	○行動計画第2版策定	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:40%, 72市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会 構成員等)	○相互連携のための定量的 検討等の実施 ●相互連携のための方策促 進	○新たな構成員、役割による 協議会運営(必要に応じて見 直し)
4年目	●行動計画の実施	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:50%, 90市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●訓練(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)
5年目	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	●市町村処理計画作成の促進 (策定率目標:60%, 107市 町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●訓練(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、 協議会構成員と役割の検討 結果を反映する	・人材育成と合わせた計画作 成を推進する	・相互連携に関わる関係者の 参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議 会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の 参加を推進する	・人材育成、協議会等の運 営と合わせて相互連携体制 を強化する	・計画策定、人材育成、相互 連携を道全体(各地域)で進 めるための体制等を検討し、 協議会等を運営する

「協議会構成員と役割」に関する検討

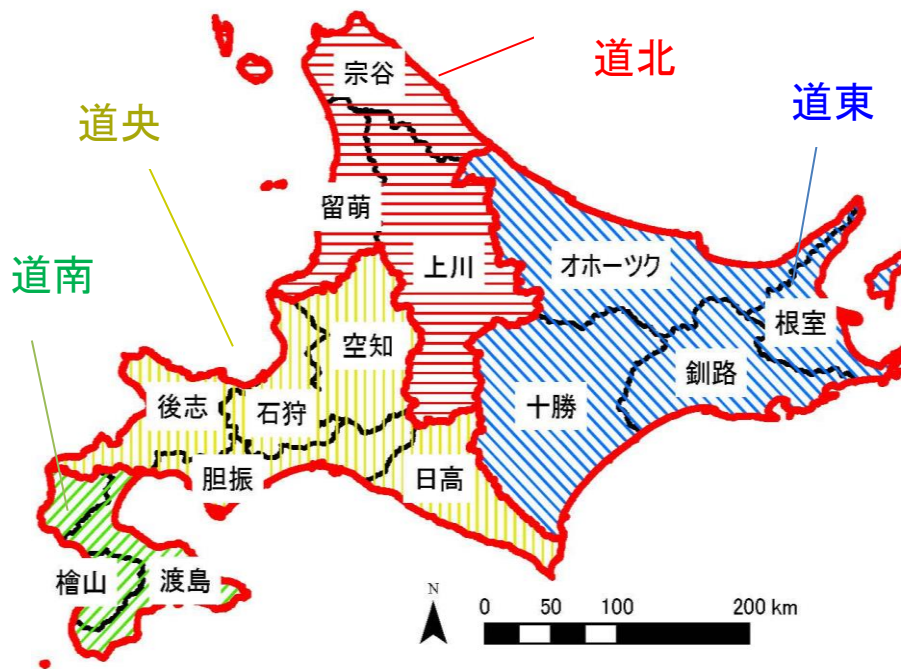
協議会構成員と役割
 ○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討

○検討の方向性

…昨年度の検討結果を踏まえ **「地勢」に基づく「分科会あり」の選出案**を基準として検討

(昨年度検討結果)選出案①地勢

- ✓ 振興局を最小単位として「道央」「道南」「道北」「道東」の4地域に区分



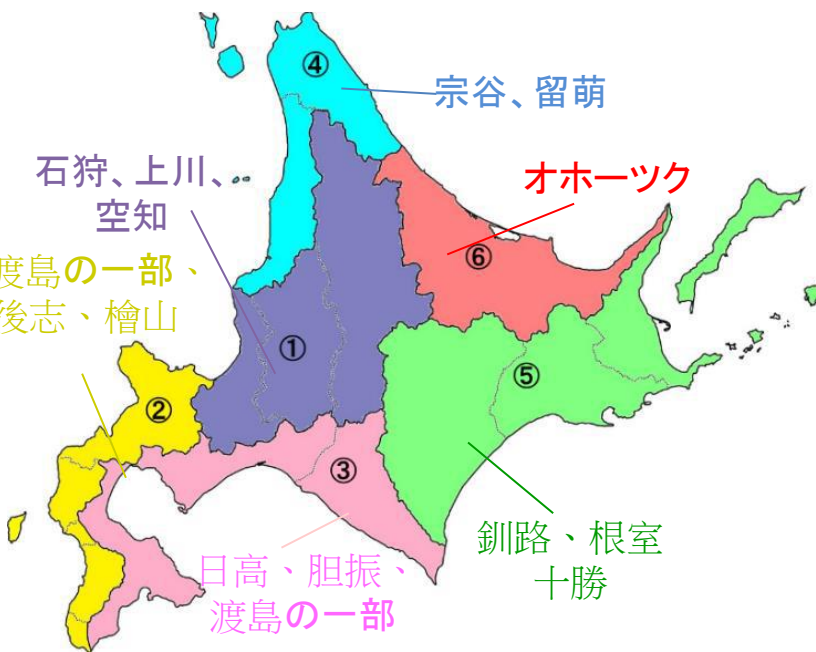
地勢による4区分

振興局と 所在市町村		現在の構成員の 所属	処理計画策定 率(R4.4時点)
空知	岩見沢市	-	約29% (20/70 市町村)
石狩	札幌市	札幌市、江別市、千歳市	
後志	倶知安町	小樽市	
胆振	室蘭市	室蘭市	
日高	浦河町	-	
渡島	函館市	函館市	約22% (4/18 市町村)
檜山	江差町	-	約15% (6/41 市町村)
上川	旭川市	旭川市	
留萌	留萌市	-	
宗谷	稚内市	-	約28% (14/50 市町村)
オホーツク	北見市	北見市	
十勝	帯広市	帯広市	
釧路	釧路市	釧路市	
根室	根室市	根室市	

協議会構成員と役割について

(昨年度検討結果)選出案②災害の特性

- ✓ これまでの大規模災害の被災履歴や今後の発生確率などに基づいて市町村を選出
- ✓ 道内で想定される大規模災害は、北海道災害廃棄物処理計画の対象災害である「地震災害」と「水害」を基本とする
 - 地震災害…北海道災害廃棄物処理計画で設定された被害エリア
 - 水害…気象警報・注意報や天気予報の発表区域



地震災害による被害エリア

出典:北海道災害廃棄物処理計画

道内の天気予報区分

報区	宗谷	上川・留萌	網走・北見・紋別	釧路・根室・十勝	胆振・日高	石狩・空知・後志	渡島・檜山
一次細分区域	宗谷地方	上川地方 留萌地方	網走地方 北見地方 紋別地方	釧路地方 根室地方 十勝地方	胆振地方 日高地方	石狩地方 空知地方 後志地方	渡島地方 檜山地方
二次細分区域	さらに45の地域に細分						

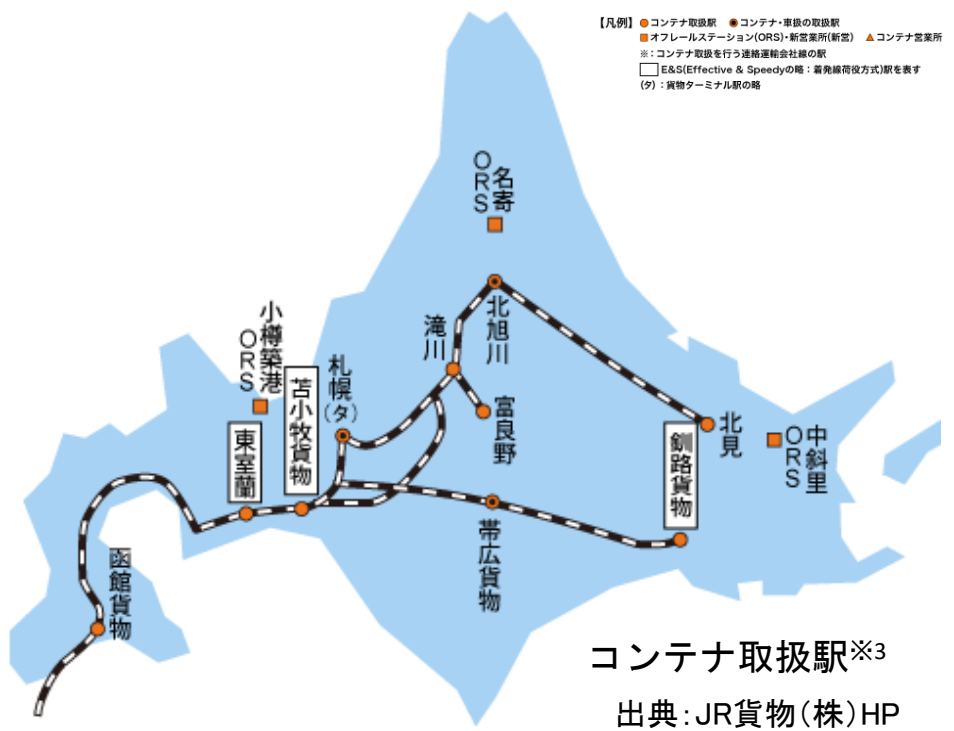
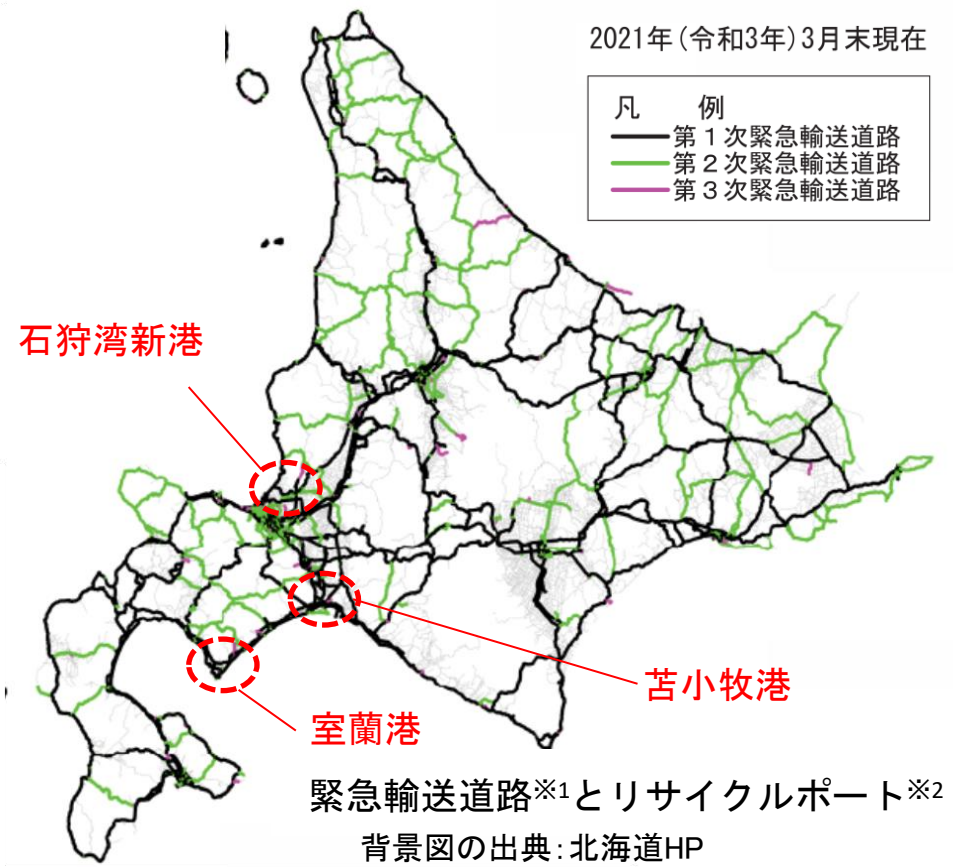
一次細分区域…気象特性、災害特性及び地理的特性により府県予報区を分割
二次細分区域…気象警報・注意報の発表に用いる区域

出典:気象庁

協議会構成員と役割について

(昨年度検討結果)選出案③廃棄物の輸送経路

- ✓ 道内外の物流を利用した廃棄物の処理を行うことを想定し、廃棄物の輸送の拠点となる市町村を選出の検討対象とする
 - 主な輸送手段として「ダンプトラック」「貨物列車」「船舶」が挙げられる



※1 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路

※2 サステナブルな循環型社会の構築を目指して、リサイクル施設の広域的立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾

※3 富良野とORS以外では産業廃棄物の運搬も取り扱い対象とされている

協議会構成員と役割について

(昨年度検討結果)選出案の利点と課題(1)

利点 課題

	①現状	②地勢	
		A.中央のみ	B.分科会あり
1.参画できる市町村数	<ul style="list-style-type: none"> 人口上位の11市町村 構成員でない中小市町村は協議会の存在を認知していないと考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 全振興局から最低1市町村（現構成員+空知、日高、檜山、留萌、宗谷から代表1市町村ずつ） なにをもって振興局の代表市町村とするのかの検討が必要 構成員でない市町村の参画方法の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村が検討に参画可能 4エリア（道央、道南、道北、道東）を基本 エリア数が少なく、現構成員が各エリアに位置していることから、分科会の運営と中央による統括は比較的容易であると考えられる
2.平時の情報交換・検討の内容	-	<ul style="list-style-type: none"> 各振興局の代表市町村が構成員として参加するため、所属する振興局に関する情報交換・検討を行いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 振興局が各地域分科会の最小単位であり、所属する振興局に関する情報交換・検討を行いやすい
3.災害時の対応との整合性	<ul style="list-style-type: none"> 振興局や一部事務組合、広域連合などによる災害時の対応との整合性はないため、協議会が支援の起点となりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 各振興局の代表市町村が構成員として参加するため、振興局が被災自治体の支援を実施している実状に適している 	<ul style="list-style-type: none"> 振興局が各地域分科会の最小単位であり、振興局が被災自治体の支援を実施している実状に適している

協議会構成員と役割について

(昨年度検討結果)選出案の利点と課題(2)

利点 課題

	②災害の特性		③廃棄物の輸送経路	
	A.中央のみ	B.分科会あり	A.中央のみ	B.分科会あり
1.参画できる市町村数	<ul style="list-style-type: none"> 現構成員+被災経験のある・今後の被災確率の大きい市町村 構成員でない市町村の参画方法の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村が検討に参画可能 重視する災害の特性により分科会数は変化 分科会の運営主体となる市町村の選出と、中央による統括が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 現構成員+輸送経路の拠点となる市町村 構成員でない市町村の参画方法の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村が検討に参画可能 重視する輸送経路により分科会数は変化 分科会の運営主体となる市町村の選出と、中央による統括が課題
2.平時の情報交換・検討の内容	<ul style="list-style-type: none"> 参加市町村の災害の特性に関する情報交換・対策の検討を行うことができる 		<ul style="list-style-type: none"> 構成員が輸送拠点となるため、ブロック外との連携を視野に入れた廃棄物の輸送の検討を行いやすい 	
3.災害時の対応との整合性	<ul style="list-style-type: none"> 振興局や一部事務組合、広域連合などによる災害時の対応との整合性はないため、協議会が支援の起点となりにくい 			

- ✓ 平時には、各選出案特有の情報共有や検討を行うことができる
- ✓ 「A.中央のみ」では参加市町村数、「B.分科会あり」ではその運営方法が課題となるが、①ではBの場合の課題は比較的小さいと考えられる
- ✓ ②③では災害時の対応との整合がとられていない

「協議会構成員と役割」 に関する検討

協議会構成員と役割

○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討

○協議会の新体制の要綱(案)について(詳細は資料4-3)

現行要綱との主な変更点

該当箇所	変更点
第3条 (活動内容)	<ul style="list-style-type: none"> 「構成員相互の災害時廃棄物処理の協力体制の構築」及び「災害廃棄物処理に関与する人材の育成に関する検討」の記載を追加
第4条 (エリア協議会)	<ul style="list-style-type: none"> 新規項目として第4条「エリア協議会」を設けて、その区分と活動内容について記載
別表1(ブロック協議会構成員)	<ul style="list-style-type: none"> 区分として「エリア代表」を設け、各エリアの代表の振興局環境生活課長(または環境生活課主幹)・市町村廃棄物担当課長を新たな構成員として追加 民間団体として「社会福祉法人北海道社会福祉協議会」、国の期間として「陸上自衛隊北部方面隊第7師団(オブザーバー)」の参画を検討中
別表2(エリア協議会構成員)	<ul style="list-style-type: none"> 新規項目として別表2「エリア協議会構成員」を設けて、各エリアの構成員(エリアに含まれる振興局・市町村の担当者)について記載

「協議会構成員と役割」に関する検討

協議会構成員と役割
 ○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討

○工程表(案)の検討

- ✓ 新しい運営体制・スケジュールについての周知と理解の促進を目的として作成
- ✓ 次年度(ロードマップの3年目)には作成した工程表を基に、新たな構成員による協議会運営を行う
- ✓ R5年度は現在の構成員がエリア代表を務めていただき、エリア協議会で代表が決まったR6年度から新しいエリア代表(市町村、振興局)に出席いただくことを想定

工程表のイメージ

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
中央協議会 @札幌市							開催		
地方分科会	道北@●市							開催	
	道東@△市							開催	
	道央@×市								開催
	道南@□市								開催

市町村数の多い地方分科会は対面・リモート併用の開催を想定

中央協議会における協議結果の共有

地方分科会における協議結果の共有・報告(次年度9月)

中央協議会の構成員: 札幌市、... 地方分科会(道北)の構成員: ●市、...

- 行動計画見直しのための検討等
- 行動計画第2版（案）作成

「計画策定」に関する検討

○ブロック行動計画案の作成

- ✓ 改訂の根拠を併記した新旧対照表を作成し、現行計画からの変更点とその理由が容易にわかるようにする

新旧対照表のイメージ(詳細は資料4-4)

現行計画の ページ番号	改定前	改定後(青字が変更点)	改訂の根拠
3~4	(2)人口及び都市形成 北海道の人口は、538万1,733人(平成27年国勢調査)で、日本の総人口の約4.2%を占め、都道府県別では第8位になっている。人口密度は68.6人/km ² と、全国(341人/km ²)の約5分の1で、都道府県別では最も低い数値となっている。	(2)人口及び都市形成 北海道の人口は、 522万4,614 人(令和2年国勢調査)で、日本の総人口の約 4.1% を占め、都道府県別では第8位になっている。人口密度は 66.6 人/km ² と、全国(338.2 人/km ²)の約5分の1で、都道府県別では最も低い数値となっている。	令和2年の国勢調査結果

○行動計画見直しのための検討等

○行動計画第2版（案）作成

「計画策定」に関する検討

○昨年度検討結果に関する主な変更点

該当箇所	変更点
3-1 災害廃棄物処理における北海道の特性	<ul style="list-style-type: none"> 新規に「(6)エリア協議会」の項目を設定 (昨年度協議会における協議会構成員の検討結果より)
3-2 対象とする災害シナリオの設定	<ul style="list-style-type: none"> 地震災害の想定を「各市町村で最大被害となる地震」に変更 (昨年度協議会における相互連携の検討結果より) 新規に「水害」の想定を設定 (昨年度協議会における行動計画の見直し結果より)
3-3 対象とする災害時に発生する廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 「流木」を追加 (昨年度協議会における行動計画の見直し結果より)
4-3 初動	<ul style="list-style-type: none"> タイムラインの追加 (昨年度協議会における行動計画の見直し結果より)
4-6 仮置場の確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> 新規に「(2)仮置場の管理」の項目を設定 (昨年度協議会における協議会構成員の検討結果より)
5-2 通信手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 北海道胆振東部地震におけるブラックアウトについて追記 (昨年度協議会における行動計画の見直し結果より)
5-3 関係機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> 北海道災害廃棄物処理計画や自衛隊連携の役割を反映 (昨年度協議会における行動計画の見直し結果より)
7-3 情報共有の方法	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議システム・データ共有サービスの活用について追記 (昨年度協議会における行動計画の見直し結果より)
資料編	<ul style="list-style-type: none"> 新災害シナリオに合わせて構成を変更し、コラム等は本編から資料編へ移すことを検討中

災害廃棄物処理計画 策定支援事業について

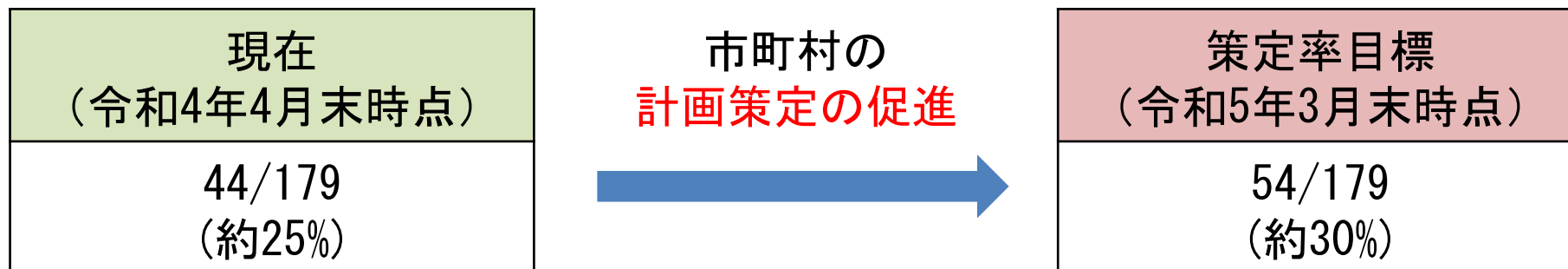
市町村災害廃棄物処理計画

- 市町村の計画策定の促進
(策定率目標:30%、54市町村)

○目的

北海道ブロック自治体の**災害廃棄物処理計画策定率の向上**

○北海道内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況



○実施内容・検討内容

	内容	
項目	勉強会 1回	ワークショップ 3回
時間	概ね2時間以上	概ね3時間以上
対象	振興局担当者、自治体担当者 (対象振興局: 空知、渡島、上川、十勝、石狩、檜山、釧路、根室)	
形式	座学 (対面orリモート)	座学+グループ討論 (対面orリモート)

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○実施状況

年度	事業数	自治体数	振興局・自治体名	
平成29年度	10	22	南部桧山衛生処理組合(5自治体)、北部桧山衛生センター組合(2自治体)、苫小牧市、釧路市、西いぶり広域連合(5自治体)、斜里町、倶知安町、旭川市、帯広市、芽室町	
平成30年度	6	10	小樽市、北見市、恵庭市、登別市・白老町、本別町・足寄町・陸別町、厚岸町	
平成31年度	4	12	森町・鹿部町、稚内市、音更町、釧路総合振興局(8自治体)	
令和2年度	5	82	空知総合振興局(24自治体) 渡島総合振興局(11自治体) 上川総合振興局(23自治体)	十勝総合振興局(19自治体) 根室振興局(5自治体)
令和3年度	6	76	宗谷総合振興局(10自治体) 後志総合振興局(20自治体) オホーツク総合振興局(20自治体)	留萌振興局(8自治体) 日高振興局(7自治体) 胆振総合振興局(11自治体) ※「日胆地区」として同時開催
令和4年度	8	105	空知総合振興局(24自治体) 渡島総合振興局(11自治体) 上川総合振興局(23自治体) 十勝総合振興局(19自治体)	石狩振興局(8自治体) 檜山振興局(7自治体) 釧路総合振興局(8自治体) 根室振興局(5自治体)

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○研修概要

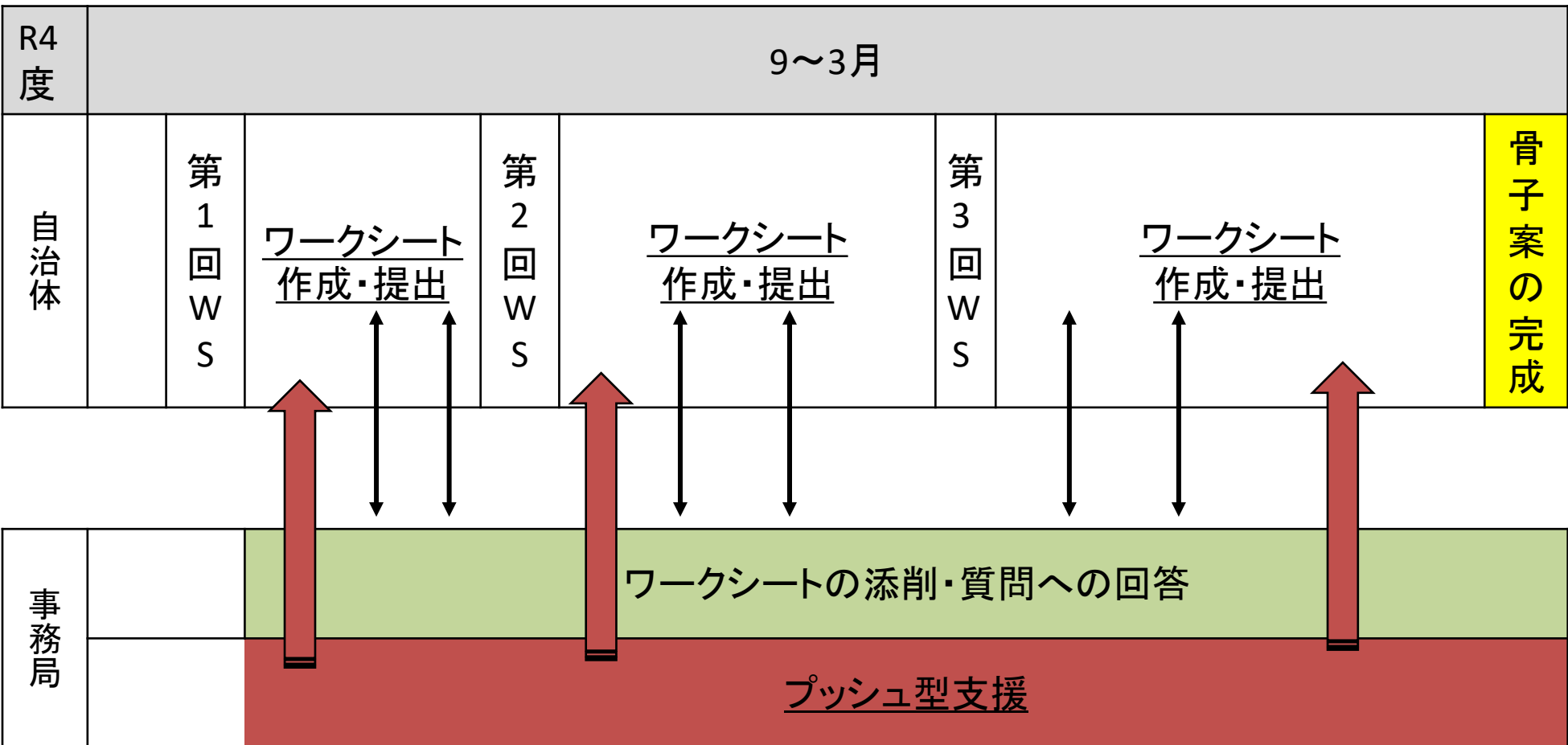
(○：座学、●：グループ討議)

	空知	渡島	上川	十勝	石狩	檜山	釧路	根室
勉強会 & 第1回 ワーク ショップ	R4.9月下旬～10月上旬				R4.10月上中旬			
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理計画の重要性について ○災害廃棄物処理計画とは ○近年の災害の特徴 ○ワークショップの目的 ○ワークシートについて 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○平時の備え ○初動 ○仮置場の設置・運営・管理 				<ul style="list-style-type: none"> ●行政や民間の連携 ●仮置場面積算出演習 			
第2回 ワーク ショップ	R4.10月中下旬				R4.11月上旬			
	<ul style="list-style-type: none"> ○分別・周知・広報 ○片付けごみ等の排出 ○広域処理等処理方法の検討 ○廃棄物処理施設の被災 ○補助金等 				<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物処理の地域特性 			
第3回 ワーク ショップ	R4.11月中下旬				R5.1月上中旬			
	<ul style="list-style-type: none"> ○演習説明 				<ul style="list-style-type: none"> ●初動対応に関する図上演習 			

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○プッシュ型支援について

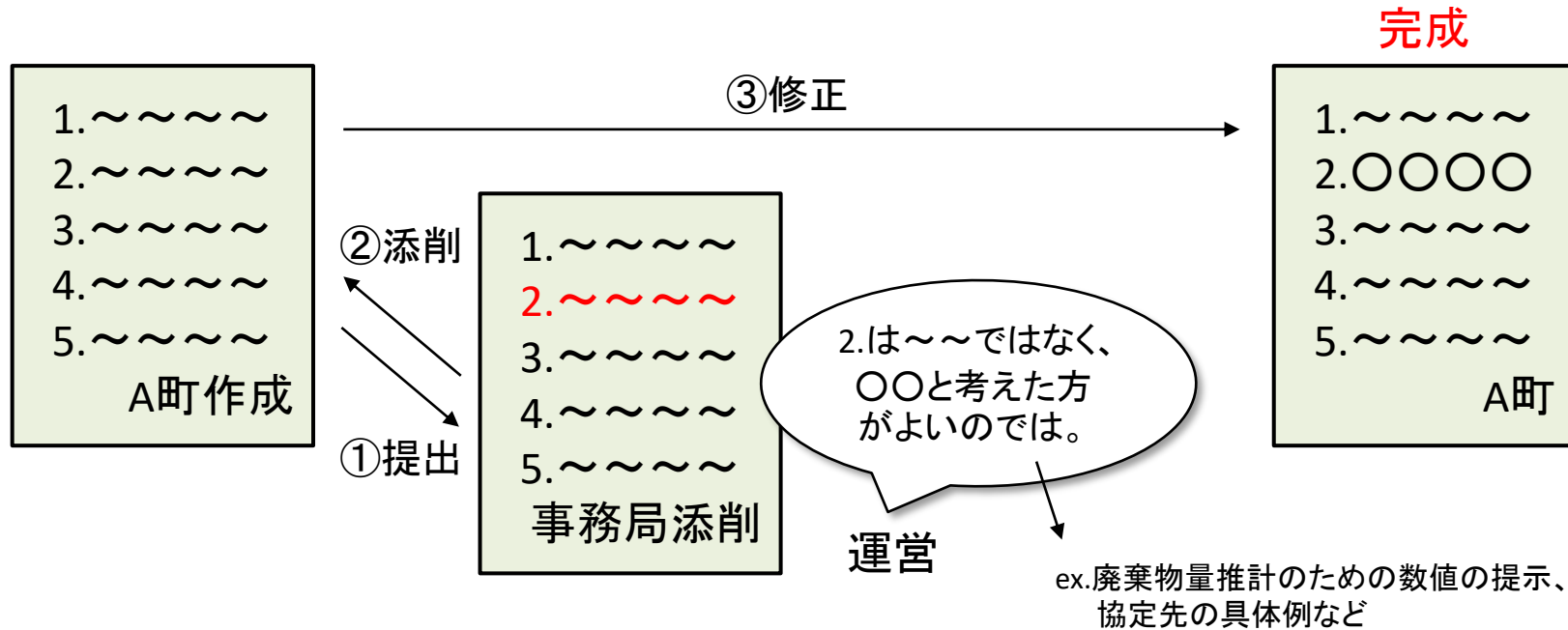
※WS=ワークショップ



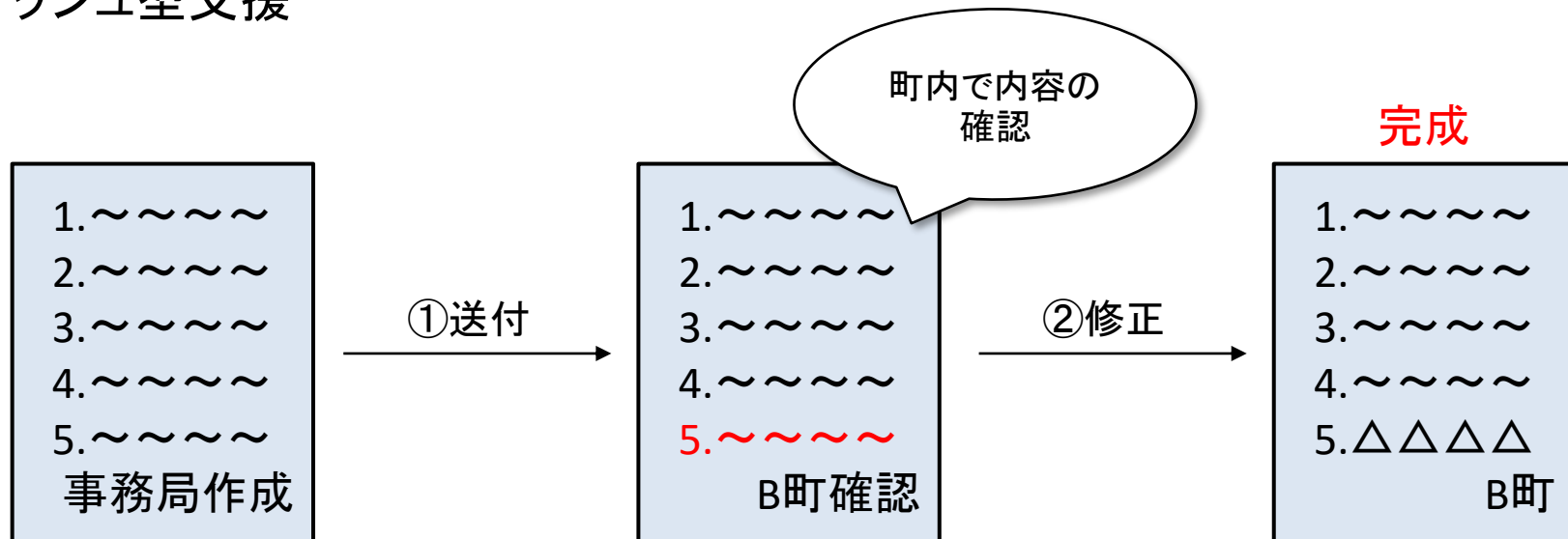
- 各ワークショップで説明を行った部分について、ワークシートを作成していただき、添削(事務局)→修正(市町村)を繰り返し実施
- 第1回WS後ワークシートへの記入・提出することが困難な自治体に対しては、作成の意思を確認し、要望に応じてプッシュ型支援を実施
- 3月末までに各市町村で災害廃棄物処理計画骨子案の完成予定

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

- ワークシートの添削(①～③を繰り返し実施)



- プッシュ型支援



災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○災害廃棄物処理計画策定勉強会の開催

- ✓ 対象: 全道の市町村
- ✓ 内容: 災害廃棄物処理計画策定の重要性、災害廃棄物処理の基礎、処理計画策定に必要な知識に関するもの
大規模災害廃棄物処理の経験がある者を講師として招聘予定
- ✓ 会場: ①豊富町・猿払村・浜頓別町・中頓別町のうちの1か所
②羽幌町・初山別村・遠別町のうちの1か所
③倶知安町
④北見市、網走市、大空町以外のオホーツク総合振興局管内で1か所
- ✓ 時期: 令和4年10月31日までに、上記会場で各1回5時間以上開催

○計画策定支援(プッシュ型)

- ✓ 上記勉強会参加者のうち希望者に対しては、前述のような処理計画の骨子案作成の支援を実施する

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○ワークシート（北海道版）について

市町村災害廃棄物処理計画
策定ワークシート

【北海道版】

(案)

令和3年9月

この「ワークシート」は、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援のために作成したものであり、計画に盛り込むべき事項等を提示していますので、市町村で災害廃棄物処理計画を策定する際の参考とし、地域の実情などを十分に反映した計画としてください。

- 市町村が特に検討しなければならない箇所を明示している。
- 「北海道災害廃棄物処理計画(平成30年3月策定)」と整合がとられている。
- 振興局との連携について記載されている。
- 基礎的数値の推計方法は、各市町村の状況に合わせて採用できるように、複数示されている。
- 北海道特有の事項が記載されている。
- 必要事項を記入すれば、災害廃棄物処理計画素案が完成する仕様となっている。

自治体に北海道版ワークシート(word)を提供

⇒勉強会・ワークショップを通じてワークシート(=骨子案)を作成

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○ワークシート（北海道版）について

・・・特に自治体で加筆・修正が必要な項目は赤字

目次	
1 編 総則	1
1 章 背景及び目的	1
2 章 本計画の位置づけ	1
3 章 基本的事項	3
(1) 対象とする災害	3
(2) 対象とする災害廃棄物	4
(3) 災害廃棄物処理の基本方針	5
(4) 処理主体	5
(5) 地域特性と災害廃棄物処理	6
(6) 教育訓練・研修	7
2 編 災害廃棄物対策	8
1 章 組織体制・指揮命令系統	8
(1) 市町村災害対策本部	8
(2) 災害廃棄物対策の担当組織	8
2 章 情報収集・連絡	12
(1) 市町村災害対策本部との連絡及び収集する情報	12
(2) 国、道、都府県等との連絡	13
(3) 道との連絡及び報告する情報	16
3 章 協力・支援体制	17
(1) 自衛隊・警察・消防との連携	17
(2) 市町村等、道及び国の協力・支援	17
(3) 民間事業者団体等との連携	19
(4) ボランティアとの連携	20
(5) 災害廃棄物処理の事務委託、事務代替	21
4 章 住民等への啓発・広報	22
5 章 一般廃棄物処理施設等	23
(1) 一般廃棄物処理施設の現状	23
(2) 仮設トイレ等し尿処理	25
(3) 避難所ごみ	29
6 章 災害廃棄物処理対策	31
(1) 災害廃棄物処理の全体像	31
(2) 災害種類別の災害廃棄物の特徴	32
(3) 発生量・処理可能量	33
(4) 処理スケジュール	39
(5) 処理フロー	39
(6) 収集運搬	42
(7) 仮置場	42
(8) 環境対策、モニタリング	49
(9) 壊壊家屋等の撤去（必要に応じて解体）	51
(10) 選別・処理・再資源化	53
(1) 最終処分	55
(2) 広域的な処理・処分	56
(3) 有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の対策	56
(14) 津波堆積物（津波の被害の可能性のある市町村）	58
(15) 水害による廃棄物への対応	59
(16) 思い出の品等	80
(17) その他地域特性のある災害廃棄物処理対策	61
7 章 災害廃棄物処理実行計画の作成	63
8 章 処理事業費等	64
9 章 災害廃棄物処理計画の見直し	65

◆目次の凡例
赤字 : 特に加筆・修正が必要な項目

◆本文中の凡例
○○○ : 加筆・修正が必要な箇所

※赤字以外の箇所についても、市町村の実情に合わせて適宜加筆・修正して下さい。

青字で示した箇所は、令和2年度北海道ブロックにおける災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業業務本業務で検討した改訂部分（案）である。

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○ワークシート（北海道版）について

3章 基本的事項

(1) 対象とする災害

本計画では、地震災害及び水害、その他自然災害を対象とする。本市（町村）では、●に示す被害が想定されている。

表● 想定する災害（地震）

項目	内容	
● 想定地震	○○地震	○○地震
最大震度	○○	○○
建物被害	全壊	○○棟
	半壊	○○棟
	床上浸水	○○世帯
	床下浸水	○○世帯
	焼失:木造	○○棟
	焼失:非木造	○○棟
津波浸水面積	○○m ²	○○m ²
避難者数	○○人	○○人

表● 想定する災害（水害）

項目	内容	
● 想定水害	○○川	
建物被害	全壊	○○棟
	半壊	○○棟
	床上浸水	○○世帯
	床下浸水	○○世帯

・貴市（町村）の地域防災計画等に基づいて、災害廃棄物処理計画で対象とする災害について記載してください。入手可能な情報に合わせて、適宜変更して下さい。
 ・地震・水害の名称は、想定が具体的にわかるよう「北海道南西沖地震」のような具体的な名称を記載して下さい。

・震度分布、津波浸水予測図、洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）等を示す場合はこの項目に示して下さい。

自治体名		●●市			
算定対象とする災害		■地震			
項目		数量	単位	備考	
自治体基礎情報	総人口	50,000	人	自治体の総人口	
	総世帯数	28,000	世帯	自治体の総世帯数	
	水洗化人口	40,000	人	平常時に水洗トイレを使用する住民数 ※下水道・コミュニティプラント・農業集落排水・合併浄化槽	
	汲取人口	10,000	人	汲取便槽使用人口	
	1人1日当たりのごみ総排出量	800	g/人・日	各自治体のごみ収集実績から設定する。	
	被害想定	避難者数	3,000	人	最大避難者数
断水世帯数		3,000	世帯	発災直後の断水世帯数	
地震災害	全壊棟数	2,000	棟	被害想定もしくは地域防災計画から転記する ※床上・床下浸水は津波による被害	
	半壊棟数	5,000	棟		
	床上浸水		世帯		
	床下浸水		世帯		
	焼失:木造	100	棟		
	焼失:非木造		棟		
水害	津波浸水面積		m ²		
	全壊棟数	100	棟	浸水深3.0m以上	被害想定もしくは地域防災計画から転記する ※水害による被害
	半壊棟数	200	棟	浸水深1.5～3.0m未満	
	床上浸水	500	世帯	浸水深0.5～1.5m未満	
床下浸水	1,000	世帯	浸水深0.5m未満		
焼却施設	施設名称	▲▲クリーンセンター		焼却施設の概要を記載する	
	施設供用開始年度	2000	年度	施設の供用開始年度	
	処理能力	100	t/日	公表されている処理能力（パンフレット記載値等）。複数炉ある場合は合計値。	
	実績年度	2019	年度	下欄の年間処理量（実績）の年度	
	年間処理量（実績）	25,000	t/年度	実績年度の施設全体の実績を使用	
	年間最大稼働日数	310	日/年	定期的な補修点検日数を除いて可能な最大日数	
最終処分場	自市町村分年間処理量（実績）	10,000	t/年度	複数自治体で施設を運営している場合等は、自市町村のみの実績年度の年間処理実績を記載 単独自治体で運営している場合は入力しない	
	施設名称	▼▼最終処分場		最終処分場の概要を記載する	
	実績年度	2019	年度	下欄の埋立量（実績）の年度	
	埋立量（直近年度実績）	300	m ³ /年度	1年間の埋立量のm ³ 単位実績。最終処分場の管理年報等から計算する。具体的には2019.4月の残余容量－2020.4月の残余容量（例）で算定	
	埋立量（直近年度実績）	500	t/年度	基準年度の処分場全体の埋立量（t単位）	
	残余容量	5,000	m ³	基準年度末の残余容量	
自市町村分年間埋立量（実績）	200	t/年度	複数自治体で施設を運営している場合等は、自市町村の年間埋立実績を記載 単独自治体で運営している場合は入力しない		

推計の必要な項目については
計算シートを用意

自治体の実情に合わせて修正

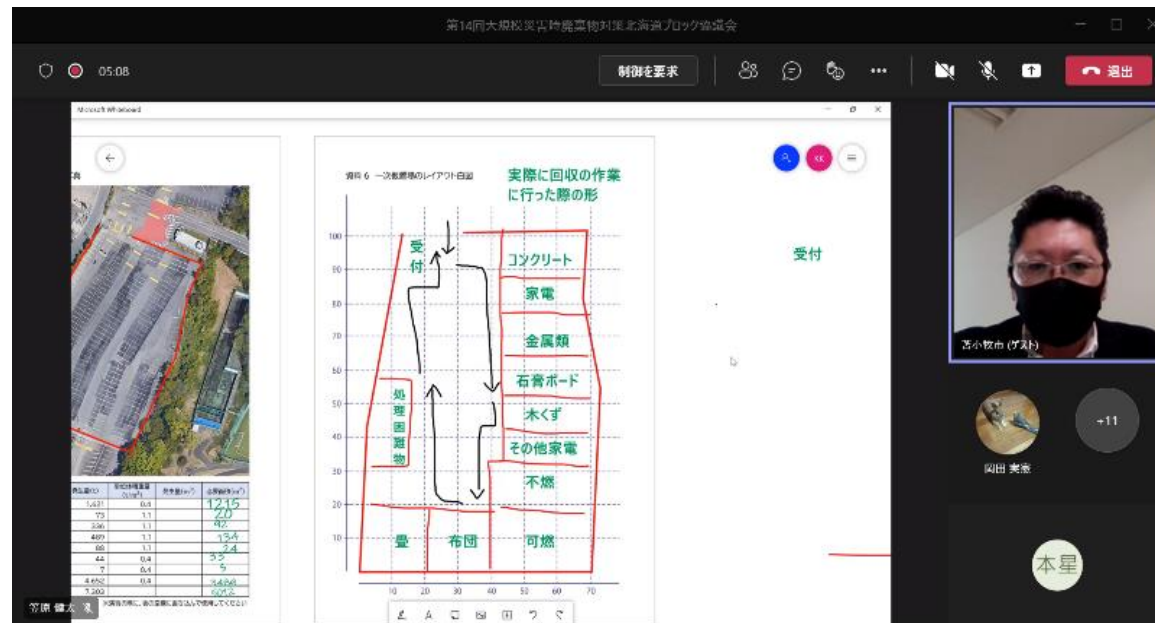
「人材育成」に関する検討

人材育成
(学習段階中～後期)

○協議会構成員向けワークショップ

○対応型図上演習
(協議会構成員等)

- ✓ 対象: 協議会構成員及び随行者並びに災害廃棄物処理に関係する機関等
 - ✓ 目的: 災害時の初動対応力向上
 - ✓ 会場: 北海道大学 百年記念会館 大会議室(対面・リモート併用)
 - ✓ 時期: 1回目 令和4年9月16日(金)
 - …一次仮置場の選定・設置・運営
 - 2回目 令和5年2月頃
- 詳しくは本日午後に説明・実施



前回ワークショップにおける図上演習の様子(完全オンライン開催)

「人材育成」に関する検討

人材育成 (学習段階初期)

○座学、ワークショップ等
による基礎知識習得
(各地域)

○全道自治体職員向けセミナー

- ✓ 対象: 道内全市町村、一部事務組合、道本庁・振興局の災害廃棄物担当職員
- ✓ 内容: 「初動対応と平時の備え」「災害廃棄物の処理について」「災害廃棄物処理事業補助金」「ブロック協議会の取り組み等について」など
- ✓ 会場: リモート開催
- ✓ 時期: 令和5年1月～令和5年3月上旬の間に1回開催



前回の全道自治体職員向け
セミナー実施状況

○振興局職員向け研修会

- ✓ 対象: 道振興局及び本庁職員35名程度
- ✓ 内容: ①災害廃棄物処理に係る基礎的内容の講義
②災害廃棄物処理に携わった者の講演
③災害廃棄物処理に係るワークショップ
- ✓ 会場: リモート開催
- ✓ 時期: 令和4年10月～令和5年3月上旬の間に1回開催

✓ その他、仮置場設置訓練についても実施を検討中

「相互連携」に関する検討

相互連携

○相互連携のための
定量的検討等の実施

○相互連携のための定量的検討

- ・各市町村での最大廃棄物発生量と処理可能量(焼却・埋立)
→単独での処理が困難
- ・道内の焼却施設を保有する市町村や最終処分場の残余容量が不足

✓ 災害廃棄物の中間処理や再生利用の可能性も含めて検討

- ・大規模災害時における産業廃棄物処理施設の利用を想定し、「令和元年度(2019年度)北海道産業廃棄物処理状況調査結果資料編(北海道環境生活部)」により中間処理・再生利用能力を概算

各振興局での産業廃棄物処理状況の取りまとめ例

	減量化量	再資源化量	最終処分量
A振興局	1,000万t	1,000万t	...
B振興局	100万t	100万t	...

数値の大きい振興局は平時における処理能力が大きく、災害時における処理先として検討の余地があると考えられる

「相互連携」に関する検討

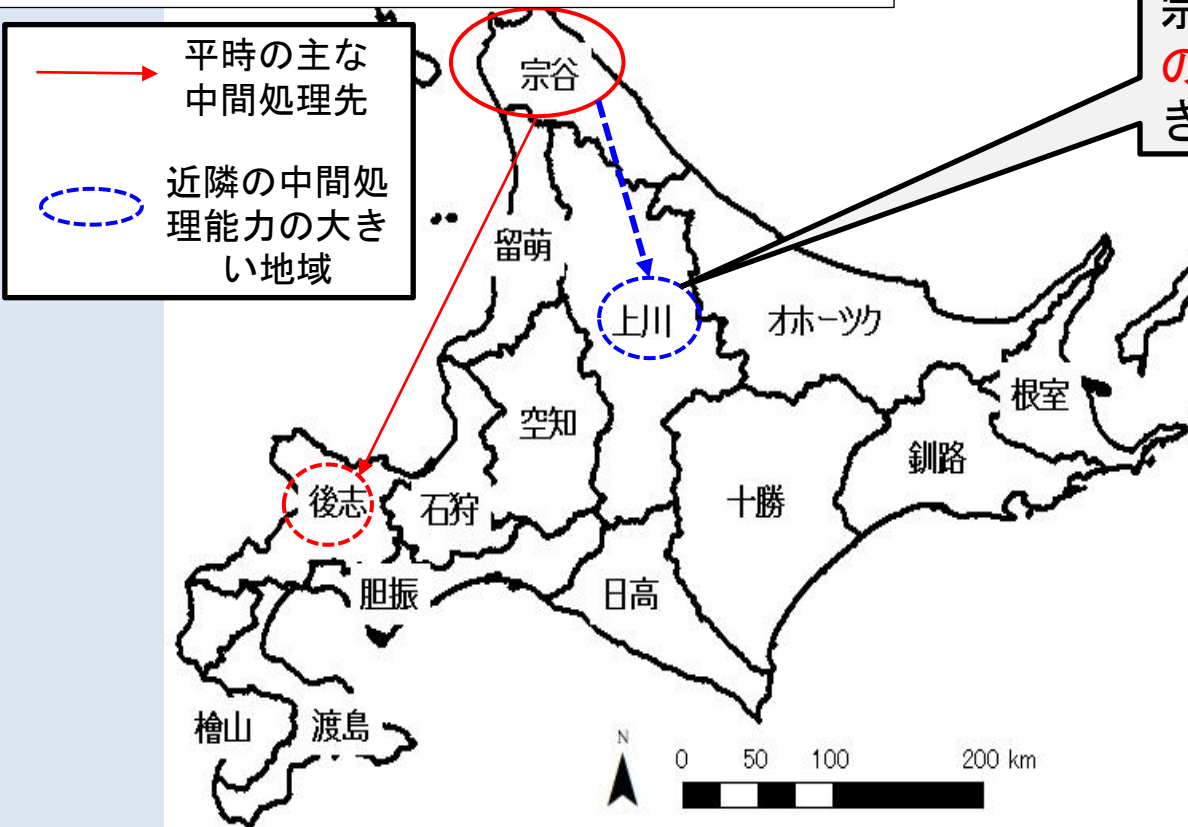
○振興局単位での災害廃棄物の輸送イメージの資料を作成

✓ 平時の処理先と異なる地域での処理が必要

…中間処理・再生利用能力の概算、新たに設定する地域分科会（地勢エリア）、
昨年度検討した定量的検討の結果や自治体の協定の締結状況を考慮

✓ 災害時の処理のポテンシャルを可視化し、災害時に協力すべき対象を明らかにすることで災害時の行動の迅速化を促し、自治体の災害廃棄物への対応力強化をつなげることを目的とする

宗谷における相互連携の方策（例）



宗谷の被災時には、**上川での中間処理の支援**が期待できる

●今後の課題

宗谷では片づけゴミの撤去・搬出に関する協定の締結率が低い



自管内だけでなく、**上川内の市町村や業者との協定の締結**が望ましい

「相互連携」に関する検討

(昨年度検討結果) 廃棄物に関連している協定の締結状況

- ✓ 明確に仮置場を対象とした協定は見られない
- ✓ 廃棄物処理を明記した協定の締結率は道全体で10%前後と低く、特に復旧に関する協定を締結している市町村は少ない

振興局	初動の協定			復旧の協定		広報・情報伝達
	片付けごみの撤去	仮置場開設	仮設トイレ	片付けごみの搬出	仮置場復旧	
空知	4%	0%	17%	0%	0%	0%
石狩	38%	0%	13%	38%	0%	0%
後志	10%	0%	5%	10%	0%	0%
胆振	27%	0%	0%	27%	0%	0%
日高	0%	0%	14%	0%	0%	0%
渡島	27%	0%	27%	0%	0%	0%
檜山	0%	0%	14%	0%	0%	0%
上川	30%	0%	13%	13%	0%	0%
留萌	25%	0%	0%	0%	0%	25%
宗谷	0%	0%	10%	0%	0%	20%
オホーツク	17%	0%	17%	11%	0%	6%
十勝	21%	0%	21%	0%	0%	0%
釧路	13%	0%	13%	0%	0%	0%
根室	0%	0%	0%	0%	0%	0%
道全体	16%	0%	13%	7%	0%	3%

協定を締結している自治体の割合:

1%~19%

20~39%

40%~

- 市町村担当者に対して**仮置場や復旧段階の連携に関する協定の重要性の周知が必要**
- 今後、**定量的検討項目の抽出結果も踏まえて相互連携のための方策を検討する**